

1 4. 情報公開・説明責任

【到達目標】

大学が社会的貢献を果たしているか理解してもらい、その存在意義を認めてもらうためには、建学の精神に基づき、大学がどのような教育・研究活動を行っているかを広く社会に伝える必要がある。そして、現在取り組んでいる活動内容を開示し、社会の評価を受けることは、大学淘汰の時代といわれる厳しい環境の中で、本学が目指すべき方向を知ることにも繋がる。

また、学納金を負担する保護者や在学生など大学のステークホルダーに向け、財政に関する情報や自己点検・評価の結果など、可能な限り情報を開示し、説明責任を果たすことが本学に対する信頼を高めることになる。

今後は、ステークホルダーが求める情報を的確に捉え、自己点検・評価の報告書や基礎データのホームページ掲載など情報公開の内容をより充実したものとし、分かり易い情報公開を展開していく。

(1) 財政公開

【現状の説明】

大学は、公共性の高い法人として社会的責任から財政に関する情報を適切に公開し、説明責任を果たすことを求められている。このため、本学は従来から教職員・学生・保護者などステークホルダーを中心に、大学の財政状況について理解と協力が一層得られるように広報誌を通じて積極的に財政公開を行っている。具体的には、教職員には「福岡大学学報」、学生・保護者には「福岡大学学園通信」において公開している。公開内容は、予算については、「予算編成方針」「予算の重点施策」「消費収支予算書」「資金収支予算書」を、決算については、いわゆる財務三表である「消費収支計算書」「資金収支計算書」「貸借対照表」のほかに「決算の概要」「主な取得施設設備」を掲載している。また、一般に広く公開することを目的として、ホームページ上にも公開している。平成 17 (2006) 年 4 月からは、私立学校法の一部改正に伴い、決算については「財産目録」「事業報告書」「監事による監査報告書」を事務所に備えつけるだけでなくホームページ上にも公開している。

【点検・評価】

広報誌作成にあたっては、情報公開にとどまらず学校法人会計に馴染みのない関係者に説明責任を果たすため平易な説明文・グラフ・学校法人会計の豆知識を随所に配置している。また、学生・保護者向けの「福岡大学学園通信」には、財務状況を示す主要項目について 5 年分の金額および指標を掲載しており財務状況の推移が理解できるようにしている。また、ホームページ上では、より詳細な情報が過去 3 年いつでも見られるようにしている。

【改革・改善策】

今後も財務情報については、積極的に公開するとともに説明責任を果たしていく必要がある。今まで以上に、学生・保護者に対して、納付した学生生徒等納付金がどのように使用されているのかを平易に判りやすく説明していく。

(2) 情報公開請求への対応

【現状の説明】

本学では、教育・研究活動の内容や財政状況、産学官連携に関する情報など、幅広く大学の情報を公開しており、公開方法もホームページや広報誌など多様な手段を用いている。また、平成 17

II. 大学 情報公開・説明責任

年4月からは私立学校法の一部改正に伴い、総務課を窓口としてステークホルダーからの情報公開の請求に常時応じる体制を整えている。

入学試験の成績情報についても合格発表後には、学部学科別の志願者数・受験者数・合格者数、合格最低点、科目別平均点、合格者平均点など詳細な情報の公開を行っている。なお、受験者から入試成績開示の請求を受けた場合、一般入試の不合格者からの請求に対しては成績開示を行っているが、その他については行っていない。

【点検・評価】

前述したとおり本学の情報公開が充実していることもあり、総務課窓口では情報公開の請求を受けたことがなく、実績の積み重ねを待ったうえで適切性を判断する必要がある。

【改革・改善策】

総務課による情報公開請求の受付体制は現状のままで特に問題はない。また、社会が求める情報やステークホルダーが必要とする情報の把握に努め、ホームページ等による情報公開の一層の充実を図っていく。

(3) 自己点検・評価

【現状の説明】

(自己点検・評価結果の学内外への発信状況、外部評価結果の学内外への発信状況)

13. 自己点検・評価の項に記載されているように、本学では2回目にあたる前回の自己点検・評価を平成12(2000)年に実施し、翌年の平成13年2月に報告書「21世紀を拓く福岡大学—2000年度自己点検・評価報告書—」を刊行した。その報告書は、第1回自己点検・評価報告書「福岡大学の現状と課題」と同様に、学内だけでなく、他大学、教育機関、官公庁などの学外関係機関にも配付した。また、大学基準協会に相互評価の申請を行い、平成14年3月に相互評価認定を受け、その結果を直ちに本学公式ホームページに掲載した。さらに、「相互評価結果に対する改善報告書」および大学基準協会からの「改善報告書検討結果」も公式ホームページに掲載するなど広く社会に情報を公開している。その他、法科大学院では平成17年に日弁連法務研究財団によるトライアル評価を受け、その結果を報告書とあわせて学内に公開した。引き続き平成19年度に同財団による認証評価を受け、その評価結果は、平成20年3月に、日弁連法務研究財団ホームページに掲載予定である。なお、今回の自己点検・評価では、法科大学院や本学独自の教育研究施設について、それぞれ独自の項目を設けて点検評価を実施しており、その結果は本報告書に記載され、学部や研究科とともに学内外へ公表する予定である。それ以外にも外部評価として13. 自己点検・評価に記載されているように、平成15年に工学部化学システム工学科「化学プロセス工学コース」が日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定され、その結果をホームページに掲載している。また、平成16年から株式会社格付投資情報センター(R&I)の格付け結果をその理由書とともにホームページで公開している。

【点検・評価】

本学は上述のとおり、大学基準協会の相互評価結果を広く社会に公開しているが、その評価結果の根拠となる報告書および基礎データはホームページに掲載しておらず、情報公開がまだ不十分であると思われる。しかしその一方で、今回、法科大学院や本学独自の教育研究施設の自己点検・評価結果を本報告書に記載し、学内外に公表する予定であり、情報公開に対する本学の姿勢は評価して良い。

【改革・改善策】

今回の大学評価結果を受け次第、結果とともに個人情報に配慮した上で、報告書および基礎データもホームページに掲載し、広く情報を公開する。

(4) 大学院の自己点検・評価

【現状の説明】

自己点検・評価は大学全体で取り組んでおり、評価結果の学内外への発信状況については、(3) 自己点検・評価のとおりである。